

第38回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

- 【場 所】 市長応接室
- 【日 時】 平成25年8月27日（火）15：30～
- 【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、総務部長、企画財政部長、市民生活部長（代理）、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、環境経済部参与、都市部長、建設部長、教育総務部長、健康づくり支援課長、保育課長、商業観光課長（代理）、手賀沼課長（代理）、農政課長、道路課長、公園緑地課長、水道局工務課長、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（各課）

- ・ 特に無し。

（2）手賀沼の放射性物質モニタリング調査について

（手賀沼課）

- ・ 環境省が5月に実施した手賀沼及び流入河川における放射性物質モニタリング調査の結果が公表された。
- ・ 水質については、全地点で放射性物質は検出されなかった。
- ・ 流入河川における底質については、大堀川で7900ベクレル/kg、大津川で6700ベクレル/kgなどやや高い数値となっているが、全体としては概ね横ばいまたは減少傾向で推移している。
- ・ 手賀沼における底質については、420～2530ベクレル/kgと減少傾向で推移している。

（3）平成25年産米の放射性物質検査結果について

（農政課）

- ・ 8月23日付で県から25年産米の出荷自粛解除の通知が届き、同日、市内の全農家宛に出荷自粛解除の旨を通知した。また、収穫した粳や稲わらの残さの野焼きの自粛をお願いする旨も併せて通知した。

（4）クリーンセンター内で一時保管している側溝汚泥について

（道路課）

- ・ 8月上旬時点で、フレコンバッグで353袋、244トンあった側溝汚泥のうち、147袋、103トンを搬出し、今日現在で、206袋、141トンが一時保管されている。今後も随時、処分ができる見通しである。

(5) 東京電力㈱への賠償請求に対する東京電力㈱の回答について

(放射能対策室)

- ・ 本日、東京電力㈱が来庁し、水道事業、廃棄物処理事業に係る追加的費用、学校給食等に係る検査費用は内容等を確認のうえ支払いたいとの回答があった。また、これらの事業で発生した職員の時間外勤務手当も支払いの対象になる。
- ・ なお、請求に際し、所定の請求書への記入が必要になるため、担当課に8月30日までに記入をして頂き、対策室が取りまとめたうえで、一括して東電に請求する。
- ・ 水道事業、廃棄物処理事業、学校給食等に係る検査費用以外の項目は、前向きな回答が得られなかったため、本店と再度調整するよう強く求めた。

(その他)

(公園緑地課)

- ・ 手賀沼公園は7月に除染を完了したところであるが、7月下旬に詳細測定を実施したところ、芝生広場の南側とアビスタの西側の植込み付近で基準値を超えていたため、追加で部分除染を実施する。

(放射能対策室)

- ・ 法定の除染実施計画、放射能対策総合計画は来年3月で終了することになるため、平成26年度以降の放射能対策について、幹事会で検討していく。検討状況についてはその都度、対策会議に報告し、意見を頂きながら、11月末までに素案を、来年1月中旬に案をとりまとめたいと考えている。
- ・ なお、9月12日に第一回幹事会の開催を予定している。各課で取り組んでいる放射能対策について、現状、課題、26年度以降の課の方針を事前集約するため、調査票を配布するので、9月6日までに回答を願いたい。